

地域交通施策の取組状況について

1 概要

本市では、横浜都市交通計画（平成30年10月改定）の中で「誰もが移動しやすい地域交通の実現」を政策目標に掲げ、地域交通サポート事業や多様な主体による移動サービスなどに取り組んでいます。

一方で、令和2年11月の法改正で「地域公共交通計画の作成」や「輸送手段の総動員による移動手段の確保」などが示されました。これを受け、本市ではバスネットワークの維持や地域内の移動手段の確保についての検討に取り組んでいます。

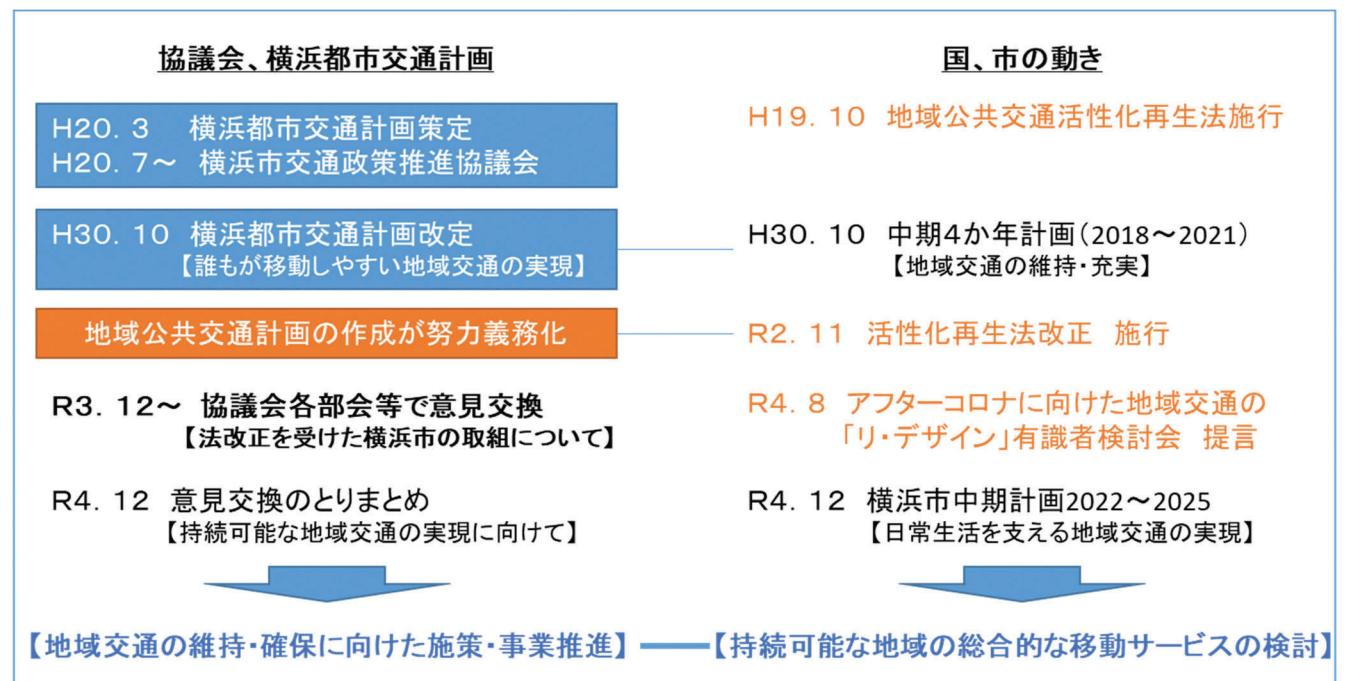
2 「地域公共交通計画の作成」の取組について

本市では、平成20年3月に横浜都市交通計画を策定し、30年10月に改定しました。また、平成20年7月から、学識経験者、市民・企業、交通事業者、行政等で構成する横浜市交通政策推進協議会（以下、「協議会」という。）を開催しています。

本市においては、横浜都市交通計画が法改正で示された地域公共交通計画作成の要件を概ね満たしていることから、横浜都市交通計画の一部改定で対応することを昨年の第21回協議会で示し、第22回協議会で改定の考え方や追加する内容等を示しました。

その後、協議会各部会等において意見交換を重ねてきましたが、横浜市中期計画2022-2025に示す「持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討」と合わせ、引き続き横浜都市交通計画の改定（地域公共交通計画の作成）に取り組みます。

なお、これまでの意見交換の内容は「持続可能な地域交通の実現に向けて」として、横浜市都市整備局がとりまとめました。



3 「輸送手段の総動員による移動手段の確保」の取組について

本市の生産年齢人口と年少人口は減少傾向であり、今後、通勤・通学を目的とした移動需要が減少していくと想定されます。一方、老人人口は当面増加し続けると推計され、通院や買い物などの移動需要が増加していくと想定されます。さらに、高齢者の運転免許証返納数は増加の傾向にあります。マイカーに過度に頼らずに地域の暮らしを支えることができる移動手段の確保は、ますます重要となっています。（下図参照）

既存の公共交通サービスであるバス・タクシーが将来にわたり地域の移動手段の中心的役割を果たしていくとともに、幅広い世代の多様化する移動ニーズに応え、地域の特性に応じた利便性の高いサービスの確保を目指す必要があります。

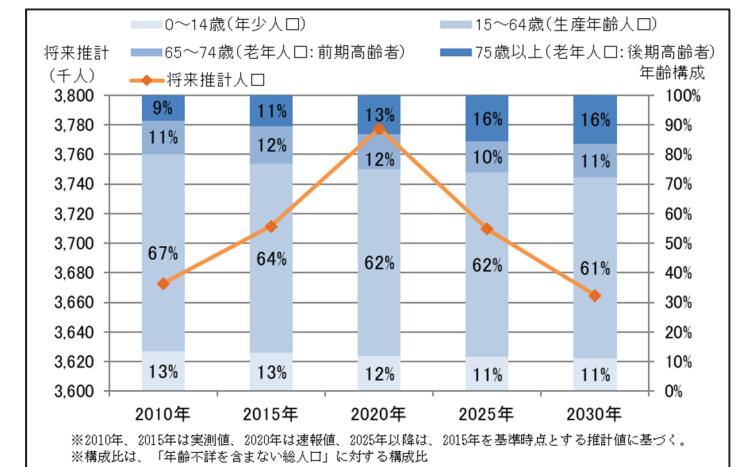
これらにより、誰もが安心して暮らし続けられ、ライフスタイルが多様化する中で住みたい・住み続けたい都市であり続けるために、「日常生活の様々な移動シーンに応じたサービスを選択できる」地域交通を実現していきます。

【本市取組事例】

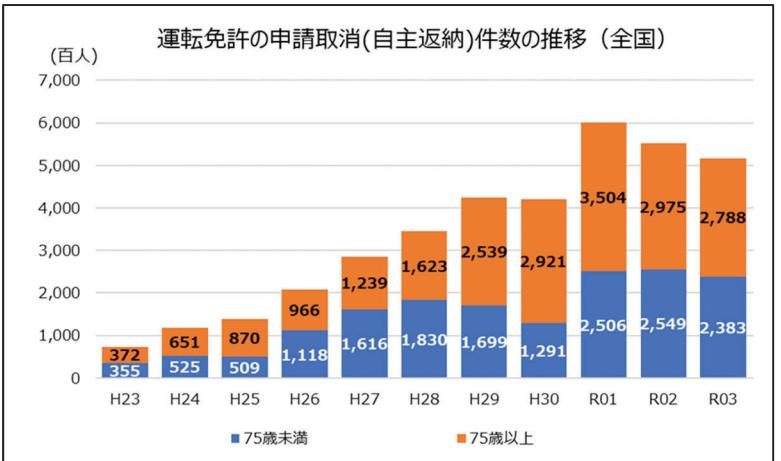
- 連節バス導入に向けた取組：高頻度・高需要路線への連節バス導入や長距離路線のフィーダー化による運行効率化、経営資源の再配分による面的なバスネットワークの維持・充実
- バス事業者による小型車両の運行：車両のダウンサイ징による経費削減、利用者のニーズに合わせた細やかなルート設定など
- デマンド型交通の導入：移動ニーズが多様化し、路線定期型交通では十分な需要が見込めない地域など
- タクシーの活用（相乗り）：住宅地と身近なバス停や生活利便施設等をつなぐ移動手段として、地域の方同士の「相乗りサービス」でタクシーの利便性を向上

* 詳細は横浜市ホームページでご確認いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/chiikikotsu/tiikikoutu.html>



横浜市の将来推計人口推移と年齢構成
(横浜市将来人口推計より横浜市作成)



運転免許の申請取消（自主返納）件数の推移（全国）
(警察庁運転免許統計より横浜市作成)